

証券コード 1946  
2020年6月10日

株 主 各 位

名古屋市中区栄一丁目20番31号  
**株式会社 トーエネック**  
代表取締役社長 大野 智彦

## 第102回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2～3ページの「議決権の行使についてのご案内」に従って2020年6月24日（水曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日） 午前10時
2. 場 所 名古屋市中区栄一丁目20番31号 当社本店
3. 会議の目的事項  
報告事項
  1. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告および計算書類の内容報告の件
  2. 第102期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金の処分の件
  - 第2号議案 取締役11名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症が流行しております。本株主総会にご来場される株主さまは、本株主総会開催日現在の感染拡大の状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスクの着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。また、本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じさせていただく予定であり、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

## 議決権の行使についてのご案内

### ● 株主総会にご出席いただく場合



**株主総会開催日時** 2020年6月25日（木曜日）午前10時

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本定時株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人により議決権を行使される場合は、当社定款に従い、議決権を有する当社の他の株主さま1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

### ● 株主総会にご出席いただけない場合



○ 書面（議決権行使書用紙）により議決権を行使される場合

**行使期限** 2020年6月24日（水曜日）午後5時15分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご返送ください。



○ インターネットにより議決権を行使される場合

**行使期限** 2020年6月24日（水曜日）午後5時15分まで

インターネットにより議決権行使サイト▶<https://www.web54.net>にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否をご入力ください。  
詳細につきましては、「インターネットによる議決権行使のご案内」（3頁）に記載の内容をご確認ください。

### ■ インターネットによる開示について **当社ウェブサイト▶ <http://www.toenec.co.jp/>**

- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎ 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表ならびに連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集通知添付書類には記載しておりません。
- ◎ 監査役および会計監査人が監査した計算書類および連結計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載している株主資本等変動計算書および個別注記表ならびに連結株主資本等変動計算書および連結注記表となります。

## インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、パソコンまたはスマートフォンから当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただくことによって実施可能です。

同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使サイト▶ <https://www.web54.net>

### インターネットによる議決権行使期限

2020年6月24日（水曜日）  
午後5時15分まで

#### 議決権行使コード・パスワードの取り扱いについて

- パスワードは、議決権を行使される方が株主さまご本人であることを確認する手段ですので、大切にお取り扱い願います。
- お電話によるパスワードのご照会にはお答えいたしかねます。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に限り有効です。

#### インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 議決権行使書用紙とインターネットにより議決権を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより議決権を複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル  
フリーダイヤル0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

### 議決権行使サイトのご利用方法

#### ① 議決権行使サイトへアクセスする

\*\*\* ようこそ、議決権行使ウェブサイトへ! \*\*\*

●お手持の印刷品には、システムによる議決権行使に関する説明書が同封されています。ご不明な点は必ず印刷品を参照してください。

次へすべし 閉じる

ご自身の情報  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。

#### ② お手持の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

\*\*\* ログイン \*\*\*

●議決権行使コードを入力し、「ログイン」をクリックしてください。  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●議決権行使コードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。

議決権行使コード:

ログイン 閉じる

#### ③ 「パスワード」を入力

\*\*\* パスワード認証 \*\*\*

●パスワードを入力し、「次へ」をクリックしてください。  
●パスワードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●パスワードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。  
●パスワードは、印刷品に記載の議決権行使書用紙に記載されています。

パスワード:  ソフトウェアキーボード

次へ

以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。

(添付書類)

# 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当期におけるわが国経済は、企業収益が高い水準にあったことや雇用・所得環境の改善などにより、2020年の年初までは緩やかな回復基調が続きました。建設業界におきましても、公共投資の底堅い動きとともに、企業設備投資の緩やかな増加が見られました。しかし、米国現政権通商政策の影響を背景とし、製造業を中心として企業収益が弱含みとなっていたことに加え、年初以降、新型コロナウイルスの感染拡大による経済面への影響が深刻さを増しています。

当社は、前中期経営計画（2017年度～2019年度）において、①環境変化への対応と成長への挑戦、②安定した収益の確保、③企業風土改革の更なる推進の3つの重点方針を掲げました。これらの方針に基づき、屋内線工事、空調管工事および通信工事では、中部圏に加えて、首都圏における営業活動や、海外事業基盤の強化を図りました。電力関連工事においては、業務効率化およびコスト削減に一層努めました。さらに、将来を見据えた投資として、太陽光発電事業の拡大に努めました。その結果、前中期経営計画で連結数値目標とした売上高、営業利益、営業利益率、ROEについて、全ての目標値を達成することができました。また、企業の存続にはお客さまや社会からの信頼が不可欠であるため、コンプライアンスと安全意識の徹底に取り組んできました。

|                 | 数値目標（連結）       | 2019年度実績（連結）    |
|-----------------|----------------|-----------------|
| 売上高             | 2,200億円        | 2,248億円         |
| 営業利益<br>(営業利益率) | 90億円<br>(4.0%) | 133億円<br>(5.9%) |
| ROE             | 5.0%           | 8.8%            |

当期の個別業績につきましては、受注高1,891億9千8百万円（前期比6.1%減）、売上高2,033億9千2百万円（前期比3.3%増）となりました。

利益面につきましては、一般得意先向け工事の採算性改善や年金制度見直しによる退職給付費用の減少などにより、経常利益102億2千3百万円（前期比19.4%増）、当期純利益79億4百万円（前期比36.4%増）となりました。

## 当期の部門別受注高・売上高

| 区 分     |               | 受 注 高      | 前 期 比  | 売 上 高      | 前 期 比 |
|---------|---------------|------------|--------|------------|-------|
| 設 備 工 事 | 配 電 線 工 事     | 77,101百万円  | 0.5%   | 75,479百万円  | 1.6%  |
|         | 地 中 線 工 事     | 10,036百万円  | △12.2% | 9,939百万円   | 8.2%  |
|         | 通 信 工 事       | 18,203百万円  | △10.5% | 16,829百万円  | 3.6%  |
|         | 屋 内 線 工 事     | 65,814百万円  | △9.4%  | 70,549百万円  | △0.0% |
|         | 空 調 管 工 事     | 18,042百万円  | △11.8% | 18,881百万円  | 9.2%  |
|         | 計             | 189,198百万円 | △6.1%  | 191,679百万円 | 2.2%  |
| 兼 業 事 業 | エ ネ ル ギ ー 事 業 | －          | －      | 7,611百万円   | 43.7% |
|         | 商 品 販 売       | －          | －      | 4,101百万円   | 2.7%  |
|         | 計             | －          | －      | 11,713百万円  | 26.1% |
| 合 計     |               | 189,198百万円 | △6.1%  | 203,392百万円 | 3.3%  |

(注) 受注高については、「設備工事」に対応する金額を記載しています。

## (2) 部門別の状況

## (配電線工事)

電力会社からの配電線工事が減少したものの、太陽光発電関連設備工事の増加により、前期に比して、受注高につきましては0.5%増、売上高につきましても1.6%増となりました。

## (地中線工事)

前期における海外の大型電力インフラ工事受注の反動減により、前期に比して、受注高につきましては12.2%減となりました。売上高につきましては、同工事の進捗などにより8.2%増となりました。

## (通信工事)

前期における海外の大型鉄道関連工事受注の反動減により、前期に比して、受注高につきましては10.5%減となりました。売上高につきましては、道路関連通信工事や通信事業者からの工事が順調に進捗したことにより3.6%増となりました。

## (屋内線工事)

製造業を中心とした設備投資の延期により、前期に比して、受注高につきましては9.4%減となりました。売上高につきましては、国内工事は期首からの手持工事が順調に進捗しましたが、海外工事の減少などにより微減となりました。

### **(空調管工事)**

建設会社からの受注が減少したことにより、前期に比して、受注高につきましては11.8%減となりました。売上高につきましては、期首からの手持工事の順調な進捗により9.2%増となりました。

### **(エネルギー事業)**

太陽光発電事業において新規の太陽光発電所が稼働したことにより、前期に比して、売上高につきましては43.7%増となりました。

## **(3) 設備投資等の状況**

当期中に実施した設備投資の総額は296億3千3百万円であり、その主なものは太陽光発電事業に関連する資産の取得および当社事業場の新築によるものです。

## **(4) 資金調達の状況**

金融機関からの長期借入により30億円を調達しました。

## **(5) 対処すべき課題**

足元の事業環境は、新型コロナウイルスの感染拡大が大変深刻であり、工事の進捗や受注状況が悪化する可能性が高く、先行きが見通せない状況です。大変厳しい状況ではありますが、全社一丸となってこの困難な時期を乗り越えるよう取り組んでまいります。

こうした環境下ではありますが、当社は、前中期経営計画の終了に伴い、中期経営計画2022（2020年度～2022年度）をスタートしております。新型コロナウイルス感染拡大の影響の長期化が予想されますが、中期経営計画2022における事業環境は、首都圏での再開発案件、中部エリアでは名古屋地区での再開発案件、大阪では大阪万博周辺需要が見込まれます。また、自動車産業での産業構造の変化、医療・医薬、IoTや第5世代移動通信システム（5G）の普及による関連案件があります。これら受注の機会を逃さないため、営業力を強化し、総合営業体制で受注していく必要があります。

このような状況において、当社がさらに成長するためには、お客さまの高い期待に応え続けることが大切です。

このため、中期経営計画2022では、人に関わる投資を積極的に行うことで、当社の人材を質・量ともに充実させ、生活と社会のインフラを支えるプロ技術者集団として確固たるものとしします。

さらに、安全風土の確立、働き方改革の推進、技術力の強化などに取り組むことにより、高品質施工でお客さまから選ばれる企業にしていきます。これら事業基盤の強化を図ることにより、人に、社会にやさしい企業を目指します。

## 中期経営計画2022

(2020年度～2022年度)

～人材投資によるさらなる成長～

### <重点方針>

|                                                                                                                        |                                                                                                                                                              |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>1. 事業拡大と基盤強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①営業力の強化</li> <li>②施工力の向上</li> <li>③重点事業エリアの強化・拡大</li> </ul> | <p>2. 収益力向上に向けた競争力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①効率化・生産性向上の取り組み強化</li> <li>②コスト競争力の強化</li> <li>③技術力の強化</li> <li>④全社視点でのシステム開発の推進</li> </ul> |
| <p>3. 人材の育成強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①新人材育成方針にもとづく育成強化と教育の充実</li> <li>②働きがいのある職場づくり</li> </ul>     | <p>4. 企業風土改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全風土の確立</li> <li>②働き方改革の推進</li> <li>③コンプライアンスの徹底</li> <li>④ダイバーシティの推進</li> </ul>                 |

### <数値目標（連結）>

**2022年度**

|       |                |      |              |
|-------|----------------|------|--------------|
| 売上高   | <b>2,450億円</b> | 経常利益 | <b>120億円</b> |
| R O E | <b>6.5%</b>    |      |              |

2022年度数値目標には新型コロナウイルスの影響を織り込んでいません。業績への影響が見通せた段階で、必要に応じて数値目標を見直します。

## (6) 財産および損益の状況の推移

|            | 2016年度<br>第99期 | 2017年度<br>第100期 | 2018年度<br>第101期 | 2019年度<br>第102期<br>(当期) |
|------------|----------------|-----------------|-----------------|-------------------------|
| 受注高        | 186,767百万円     | 177,715百万円      | 201,581百万円      | 189,198百万円              |
| 売上高        | 180,461百万円     | 188,783百万円      | 196,866百万円      | 203,392百万円              |
| 経常利益       | 6,612百万円       | 6,877百万円        | 8,563百万円        | 10,223百万円               |
| 当期純利益      | 4,428百万円       | 4,409百万円        | 5,796百万円        | 7,904百万円                |
| 1株当たり当期純利益 | 236円69銭        | 235円82銭         | 310円7銭          | 422円89銭                 |
| 総資産        | 183,728百万円     | 212,436百万円      | 238,073百万円      | 265,886百万円              |

- (注) 1. 各年度の受注高については、「設備工事」に対応する金額を記載しています。  
 2. 当社は、2017年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しています。このため、1株当たり当期純利益については、第99期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しています。

## (7) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社の状況

#### ア. 親会社との関係

| 会社名      | 所在地     | 資本金        | 親会社の当社<br>への出資比率 | 主要な事業内容 |
|----------|---------|------------|------------------|---------|
| 中部電力株式会社 | 愛知県名古屋市 | 430,777百万円 | 50.01%           | 電気事業    |

- (注) 1. 出資比率は、自己株式を含めて計算しています。  
 2. 親会社である中部電力株式会社は、2020年4月1日付で、中部電力パワーグリッド株式会社および中部電力ミライズ株式会社（以下「分割子会社」という。）を承継会社とする吸収分割により、一般送配電事業等および小売電気事業等をそれぞれ承継させました。なお、当社の親会社は引き続き中部電力株式会社となります。  
 3. 当社は、親会社より配電設備の新增設工事や、その他修繕工事等を受注していました。4月1日以降は、親会社および分割子会社より受注いたします。

#### イ. 親会社との間の取引に関する事項

中部電力株式会社との取引については、市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ決定することとしています。この観点を踏まえ、中部電力株式会社との重要な契約については、取締役会で審議し、当社の利益を害さないことを確認したうえで締結しています。なお、2020年度より、中部電力パワーグリッド株式会社および中部電力ミライズ株式会社との取引についても、親会社との取引と同様といたします。

## ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                                   | 所在地       | 資本金                   | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|-------------------------------------------------------|-----------|-----------------------|---------|--------------------|
| 株式会社トーエネックサービス                                        | 愛知県名古屋市   | 100百万円                | 100%    | 設備工事および事務機器の賃貸     |
| 旭シンクロテック株式会社                                          | 東京都港区     | 40百万円                 | 100%    | プラント配管工事           |
| 統一能科建筑安装(上海)有限公司<br>(トーエネックシャンハイ)                     | 中華人民共和国   | 41百万中国元               | 100%    | 電気、空調工事            |
| TOENEC (THAILAND) CO.,LTD.<br>(トーエネック(タイランド))         | タイ王国      | 10百万タイバーツ             | 49.5%   | 電気、空調、給排水工事        |
| TOENEC PHILIPPINES INCORPORATED<br>(トーエネックフィリピン)      | フィリピン共和国  | 1百万<br>フィリピンペソ        | 40%     | 電気、空調、給排水工事        |
| PT. ASAHI SYNCHROTECH INDONESIA<br>(アサヒシンクロテックインドネシア) | インドネシア共和国 | 35,750百万<br>インドネシアルピア | 96%     | 電気、空調、<br>プラント配管工事 |

- (注) 1. PT. ASAHI SYNCHROTECH INDONESIA (アサヒシンクロテックインドネシア) の株式は、旭シンクロテック株式会社を通じての間接所有です。
2. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。
3. 株式会社トーエネックサービスは、2019年7月1日を効力発生日として、株式会社フィルテックを吸収合併しました。
4. TOENEC(THAILAND)CO.,LTD. (トーエネック(タイランド)) は、Tri-En TOENEC Co., Ltd. (トライエントーエネック) へ事業移管後、清算手続きを行う予定です。

## ③ 持分法適用会社の状況

| 会社名                                      | 所在地     | 資本金            | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|------------------------------------------|---------|----------------|---------|--------------------|
| P F I 豊川宝飯斎場株式会社                         | 愛知県豊川市  | 100百万円         | 36%     | 斎場施設の運営・維持管理       |
| 株式会社中部プラントサービス                           | 愛知県名古屋市 | 240百万円         | 20%     | 発電設備の建設・保守<br>運転事業 |
| Tri-En TOENEC Co., Ltd.<br>(トライエントーエネック) | タイ王国    | 114百万<br>タイバーツ | 30%     | 電気、空調工事            |

- (注) Tri-En TOENEC Co., Ltd. (トライエントーエネック) は、2019年11月29日付で株式の30%を当社が取得したことにより、当社の持分法適用会社となりました。

④ 連結決算の概要

当連結会計年度の売上高は224,843百万円（前期比2.7%増）、経常利益は12,511百万円（前期比23.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,314百万円（前期比39.6%増）となりました。

(8) 重要な企業結合等の状況

① 事業の譲渡、譲り受け、合併、会社分割等企業再編行為

特記すべき事項はありません。

② 他の会社の株式の取得および処分

2019年11月29日付でTri-En TOENEC Co., Ltd.（トライエントーエネック）の株式の30%を取得したことにより、同社を持分法適用会社といたしました。

③ 重要な業務提携や技術提携

特記すべき事項はありません。

(9) 主要な事業内容

| 主 要 事 業       | 事 業 内 容                                |
|---------------|----------------------------------------|
| 配 電 線 工 事     | 配電線・引込線などの新設、改修、補修工事                   |
| 地 中 線 工 事     | 地中送配電線工事                               |
| 通 信 工 事       | 情報通信ネットワークの基盤整備工事                      |
| 屋 内 線 工 事     | ビル・工場などの屋内線工事                          |
| 空 調 管 工 事     | ビル・工場などの空調、給排水、衛生設備工事                  |
| エ ネ ル ギ ー 事 業 | 太陽光発電事業、学校空調システムサービス、マンション高圧一括受電サービス事業 |
| 商 品 販 売       | 電線類や工事用材料などの販売                         |

**(10) 主要な営業所等**

- ① 本店 愛知県名古屋市中区栄一丁目20番31号  
愛知県名古屋港区千年三丁目1番32号（本店別館）
- ② その他の営業所

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称  | 所 在 地  |
|-------|---------|------|--------|
| 中部本部  | 愛知県名古屋市 | 静岡支店 | 静岡県静岡市 |
| 東京本部  | 東京都豊島区  | 三重支店 | 三重県津市  |
| 大阪本部  | 大阪府大阪市  | 岐阜支店 | 岐阜県岐阜市 |
| 名古屋支店 | 愛知県名古屋市 | 長野支店 | 長野県長野市 |
| 岡崎支店  | 愛知県岡崎市  |      |        |

**③ 研究機関**

| 名 称     | 所 在 地   |
|---------|---------|
| 技術研究開発部 | 愛知県名古屋市 |

**(11) 従業員の状況**

| 従業員数   | 前期末比増減数 |
|--------|---------|
| 4,858名 | 29名減    |

**(12) 主要な借入先**

| 借 入 先        | 借 入 額     |
|--------------|-----------|
| シンジケートローン    | 22,559百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行  | 2,600百万円  |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,600百万円  |
| 株式会社八十二銀行    | 1,500百万円  |
| 株式会社みずほ銀行    | 1,100百万円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 1,000百万円  |
| 株式会社大垣共立銀行   | 1,000百万円  |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行を幹事とする協調融資によるものです。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 19,329,990株 (自己株式数639,348株含む)  
(2) 株 主 数 5,230名  
(3) 大 株 主

| 株 主 名                              | 持 株 数   | 持株比率   |
|------------------------------------|---------|--------|
| 中 部 電 力 株 式 会 社                    | 9,666千株 | 51.72% |
| ト ー エ ネ ッ ク 従 業 員 持 株 会            | 1,080千株 | 5.78%  |
| ト ー エ ネ ッ ク 共 栄 会                  | 546千株   | 2.92%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)           | 346千株   | 1.85%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)         | 255千株   | 1.37%  |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO | 231千株   | 1.24%  |
| 株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行              | 201千株   | 1.08%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)        | 137千株   | 0.74%  |
| ト ー エ ネ ッ ク 労 働 組 合                | 131千株   | 0.70%  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)        | 127千株   | 0.68%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式639千株を保有していますが、上記大株主からは除いています。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

## (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏名   | 地位および担当                                               | 重要な兼職の状況                            |
|------|-------------------------------------------------------|-------------------------------------|
| 大野智彦 | 代表取締役社長 社長執行役員                                        | —                                   |
| 三石拓治 | 代表取締役 専務執行役員<br>経営全般に関し社長を補佐<br>秘書部、技術研究開発部、情報通信統括部統括 | —                                   |
| 稲垣隆司 | 取締役 (非常勤)                                             | 岐阜薬科大学学長                            |
| 吉川直利 | 取締役 (非常勤)                                             | ジェイアール東海関西開発株式会社<br>代表取締役社長         |
| 高木勲  | 取締役 専務執行役員<br>経営企画部、経理部、情報システム部、資材部統括                 | —                                   |
| 西脇哲也 | 取締役 専務執行役員<br>法務部、総務部、人事部、教育センター統括                    | —                                   |
| 堀内保彦 | 取締役 専務執行役員<br>エネルギー事業部統括 空調管本部長                       | —                                   |
| 平田幸次 | 取締役 専務執行役員<br>国際事業統括部統括 営業本部長                         | —                                   |
| 藤田祐三 | 取締役 専務執行役員<br>東京本部長                                   | —                                   |
| 水野朝之 | 取締役 専務執行役員<br>安全環境部統括 配電本部長                           | —                                   |
| 林欣吾  | 取締役 (非常勤)                                             | 中部電力株式会社<br>取締役 専務執行役員<br>販売カンパニー社長 |
| 鈴木健一 | 常任監査役 (常勤)                                            | —                                   |
| 金山哲雄 | 監査役 (常勤)                                              | —                                   |
| 杉田勝彦 | 監査役 (非常勤)                                             | 弁護士<br>石原総合法律事務所副所長                 |
| 柴田光明 | 監査役 (非常勤)                                             | 公認会計士<br>公認会計士柴田光明事務所所長             |

- (注) 1. 取締役稲垣隆司氏および吉川直利氏は、社外取締役です。
2. 常任監査役鈴木健一氏、監査役杉田勝彦氏および柴田光明氏は、社外監査役です。
3. 当社は、取締役稲垣隆司氏および吉川直利氏、監査役杉田勝彦氏および柴田光明氏を株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員として指定し、各取引所に届け出ています。
4. 監査役柴田光明氏は公認会計士であり、財務および会計に関する高度な知識と豊富な経験を有しています。
5. 当事業年度における異動
- ・取締役吉川直利氏は、2019年6月26日開催の第101回定時株主総会において新たに取締役に選任され、就任しました。
  - ・常任監査役鈴木健一氏および監査役柴田光明氏は、2019年6月26日開催の第101回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任しました。
  - ・取締役佐藤則夫氏、常任監査役原田正人氏および監査役志賀慶章氏は、2019年6月26日をもって任期満了により退任しました。
6. 2020年4月1日付で、次のとおり地位および担当を変更しました。

| 氏名    | 新                                                          | 旧                                                         |
|-------|------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------|
| 藤田 祐三 | 代表取締役 副社長執行役員<br>経営全般に関し社長を補佐<br>秘書部、技術研究開発部、<br>情報通信統括部統括 | 取締役 専務執行役員<br>東京本部長                                       |
| 堀内 保彦 | 代表取締役 副社長執行役員<br>経営全般に関し社長を補佐<br>エネルギー事業部統括<br>空調管本部長      | 取締役 専務執行役員<br>エネルギー事業部統括<br>空調管本部長                        |
| 三石 拓治 | 取締役                                                        | 代表取締役 専務執行役員<br>経営全般に関し社長を補佐<br>秘書部、技術研究開発部、<br>情報通信統括部統括 |

7. 2020年4月1日付で、次のとおり重要な兼職の異動がありました。

| 氏名   | 新                             | 旧                                   |
|------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 林 欣吾 | 中部電力株式会社<br>代表取締役社長<br>社長執行役員 | 中部電力株式会社<br>取締役 専務執行役員<br>販売カンパニー社長 |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、非業務執行取締役である稲垣隆司氏、吉川直利氏および林欣吾氏ならびに監査役の全員と、任務を怠ったことによる損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する契約（責任限定契約）を締結しています。

### (3) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                | 支 払 人 員     | 支 払 総 額           |
|--------------------|-------------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 12名<br>(3名) | 283百万円<br>(14百万円) |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 6名<br>(5名)  | 59百万円<br>(37百万円)  |

(注) 上記には、2019年6月26日開催の第101回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名を含んでいます。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役稲垣隆司氏は、岐阜薬科大学の学長です。当社と岐阜薬科大学との間には、特別の利害関係はありません。

取締役吉川直利氏は、ジェイアール東海関西開発株式会社の代表取締役社長です。当社とジェイアール東海関西開発株式会社との間には、特別の利害関係はありません。

監査役杉田勝彦氏は、石原総合法律事務所の副所長です。当社と石原総合法律事務所との間には、特別の利害関係はありません。

監査役柴田光明氏は、公認会計士柴田光明事務所の所長です。当社と公認会計士柴田光明事務所との間には、特別の利害関係はありません。

#### ② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### ③ 社外役員の子な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主な活動状況                                                                                         |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 稲 垣 隆 司 | ・当事業年度に開催した12回の取締役会のすべてに出席し、主に長年にわたる学識経験者としての見地から、豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っています。                    |
|       | 吉 川 直 利 | ・2019年6月26日就任後、当事業年度に開催した9回の取締役会のすべてに出席し、主に長年にわたる企業経営者としての見地から、豊富な経験と幅広い見識に基づき発言を行っています。       |
| 社外監査役 | 鈴 木 健 一 | ・2019年6月26日就任後、当事業年度に開催した9回の取締役会、13回の監査役会のすべてに出席し、主に他社における常勤監査役経験者として企業監査に関する専門的見地から発言を行っています。 |
|       | 杉 田 勝 彦 | ・当事業年度に開催した12回の取締役会のうち11回、17回の監査役会のうち16回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っています。                        |
|       | 柴 田 光 明 | ・2019年6月26日就任後、当事業年度に開催した9回の取締役会、13回の監査役会のすべてに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っています。                 |

- ④ 当社の親会社または当社の親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当社の会計監査人としての報酬等の額

60百万円

#### ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

60百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の監査計画と実績の状況を踏まえ、項目別監査時間、報酬単価、報酬額の推移、職務執行状況を検証し、当事業年度における監査計画の活動内容および報酬見積の算出根拠の妥当性を総合的に判断した結果、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っています。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任します。また、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、解任または不再任を株主総会の目的とすることとします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の業務の適正を確保するための体制の整備および運用状況

### (1) 整備状況

当社は、取締役会において、「会社の業務の適正を確保するための体制」を決議しています。その内容は、次のとおりです。

当社は、業務の適正を確保するため、次の体制を整備するとともに、これを有効に機能させ、株主、お客さまをはじめとするステークホルダーから信頼・選択される企業となるように努める。

#### ① 経営管理に関する体制

##### ア. 業務執行に関する体制

- ・取締役会は、原則として毎月1回開催し、法令・定款所定の決議事項および会社の業務執行を決定するとともに、取締役から職務執行状況の報告を受けるなどして、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役により、社外の視点から監督を行う。

監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、業務の執行状況の聴取等を通じて、取締役の職務執行を監査する。

- ・業務執行における重要な事項について多面的に審議するため、経営執行会議を設置する。経営執行会議は、原則として毎月1回以上開催し、取締役会に付議する事項および社長が決定すべき経営上の重要事項を審議するとともに、業務執行の状況等に関する報告を受ける。
- ・経営の意思決定・監督と執行の分離および迅速な業務執行を実現するため、執行役員制度を採り、役付執行役員および執行役員を置く。
- ・経営の意思決定と特定分野の業務執行との乖離を防止するため、取締役会において適宜、役付執行役員、執行役員、参与および使用人に執行状況の報告や議案の説明等をさせる。
- ・取締役ならびに役付執行役員、執行役員、参与および使用人（以下「取締役等」という。）の職務執行の適正および効率性を確保するため、会社規程等において、各部門（本部、本店の部をいう。以下同じ。）および各部署の業務分掌ならびにそれらの長の権限等を定める。  
また、取締役等は、業務執行状況について、適時に、取締役会、経営執行会議または上位者に報告する。
- ・取締役等の意思決定の適正を確保するため、決裁手続きにおいて、起案箇所、関係部門および審査部門による審査を行う。
- ・取締役等の職務執行に係る情報の保存および管理を適正に行うため、会社規程等において、取締役会議事録、経営執行会議資料、決裁文書等の作成、保存および管理に関する事項を定める。

#### イ. 内部監査に関する体制

- ・取締役等の職務執行の適正および効率性を確保するため、執行部門から独立した組織として社長直属の内部監査部署を設置する。内部監査部署は、各部門の業務の執行状況等を定期的に監査し、その結果を直接、社長に報告するとともに、必要に応じ各部門に改善を勧告する。

### ② リスク管理に関する体制

- ・ 全社および各部門のリスク管理が適正に行われるよう、組織、権限をはじめとする会社規程等を整備する。
- ・ 経営に重大な影響を与えるリスクについては、経営企画部署および各部門が、経営計画の策定および重要な意思決定にあたり、毎年定期的かつ必要に応じて把握・評価し、経営執行会議において審議を受けるとともにこれを管理する。また、毎年定期的かつ必要に応じて、取締役会において審議・報告する。
- ・ 安全・品質をはじめとする各部門の業務に係るリスクについては、各部門の長が、これを把握・評価・管理する体制を整備するとともに、毎年定期的かつ必要に応じて、その体制、運用状況を点検する。また、各部門の計画の策定・実行にあたっては、各部門の業務に係るリスクを把握・評価し、その結果に基づいてこれを管理する。
- ・ 法令等に従って財務報告を適正に行うために、組織および会社規程等を整備し、適切に運用する。
- ・ 非常災害その他当社の財産、社会的信頼等に重大な影響を与える事象が発生した場合の情報伝達および対応について会社規程等に定めるとともに、これらの事象が発生した場合に備え定期的に訓練等を実施する。
- ・ 内部監査部署は、必要に応じて内部監査を行う。

### ③ コンプライアンスに関する体制

#### ア. 社内体制

- ・ コンプライアンスの徹底を図るため、会社規程等に基づき、社長を委員長としたコンプライアンス推進委員会を設置するとともに、本店部の長、本店本部の総括部署の長および支店長等をコンプライアンス責任者とする全社的な体制を整備する。
- ・ コンプライアンスの定着を図るため、会社規程等に基づき、取締役およびコンプライアンス責任者を対象とした啓発活動を実施し、管下使用人への適切な指導・監督に当たらせるとともに、使用人に対し各種研修を行う。

- ・コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、通常の業務報告経路とは別に、内部通報の窓口「コンプライアンスホットライン」を社内および社外に設置する。なお、コンプライアンスホットラインの利用者の保護について、会社規程等を定める。
  - ・反社会的勢力との関係遮断については、対応部署を定め、会社規程等を整備するとともに、関連する外部専門機関と連携して対応する。
- イ. 中部電力グループ体制
- ・中部電力グループ・コンプライアンス推進協議会に参加し、これに基づいた取り組みを行う。

#### ④ 監査に関する体制

- ア. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
- ・監査役の職務を補助するため、執行部門から独立した組織として監査役直属の監査役室を設置する。
  - ・監査役室には、監査役の意向を踏まえた員数の使用人を置く。
- イ. 監査役の職務を補助すべき使用人の独立性および当該使用人に対する監査役の指示の実効性
- ・監査役室に所属する使用人は、執行部門の業務に係る役職を兼務せず、また取締役の指揮・命令を受けない。
  - ・取締役等は、監査役の指示に基づき職務を遂行したことを理由として、監査役室に所属する使用人に不利益を及ぼさない。
  - ・監査役室に所属する使用人の異動および評価にあたっては、監査役の意向を尊重する。
- ウ. 監査役への報告に関する体制
- 取締役および監査役が指名する者は、次のとおり、職務の執行状況等について監査役に報告する。
- ・当社に著しい損失を与えるおそれのある事実を知ったときは、ただちに監査役に報告する。
  - ・部門ごとに原則として毎年1回、当該部門の業務の執行状況について監査役に報告する。
  - ・重要な決裁文書については決裁後すみやかに監査役に回覧する。また業務執行に係るその他の文書についても求めに応じて、監査役の閲覧に供する。
- エ. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制
- ・取締役等は、監査役または監査役室に所属する使用人に報告をしたことを理由として、報告した者に不利益を及ぼさない。

- オ. 監査費用等に関する事項
  - ・ 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、すみやかに当該費用等を支払う。
- カ. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制
  - ・ 監査役は、経営執行会議およびその他重要な会議体に出席のうえ、意見を述べるができるものとし、取締役等は、当該意見を尊重する。
  - ・ 社長は、監査役と代表取締役が経営に関し意見交換する機会を設ける。
  - ・ 内部監査部署および会計監査人は、監査計画の策定・実施にあたって監査役と協議するとともに、実施結果を監査役に報告する。

#### ⑤ 企業グループの業務の適正を確保するための体制

- ア. 親会社との関係に係る体制
  - 当社は、親会社である中部電力株式会社が定めるグループ経営方針、グループ運営に関する規範に沿って密接な連携のもとに業務を執行する。
- イ. トーエネックグループの体制
  - ・ 当社グループの業務の適正および効率性を確保するため、グループ会社全般を統括する部署およびグループ各社を管理する部署を設置し、会社規程等に基づき、経営上の重要事項については、協議または連絡を求めるとともに、グループ会社のリスク管理、コンプライアンス等に関する体制を整備する。
  - ・ グループ各社の経営に重大な影響を与えるリスクについては、各社が把握・評価し、管理するとともに、グループ各社の社長等は、毎年定期的にグループを統括する部署に報告する。
  - ・ グループ会社の取締役等および監査役またはこれらの者から報告を受けた当社の取締役等は、グループ会社においてグループ経営に重大な影響を与える事象が発生した場合、当社監査役に報告する。
  - ・ 当社グループにおけるコンプライアンス推進のため、各社において、コンプライアンス担当その他の推進体制を整備するとともに、基本方針の制定をはじめとする自律的な取り組みを行う。
  - ・ コンプライアンス違反事象の未然防止・早期改善のため、グループ各社は、当社の内部通報の窓口「コンプライアンスホットライン」を活用する。
  - ・ 当社の監査役および取締役等は、必要に応じグループ会社の監査役を兼務する。
  - ・ 当社の監査役および取締役等は、グループ会社の監査役および取締役等との定期的な会合の場を設け意見交換を行う。
  - ・ 当社の内部監査部署は、必要に応じてグループ会社に対して内部監査を行う。

## (2) 運用状況

当社は、「会社の業務の適正を確保するための体制」の運用状況を定期的に取り締役に報告しています。その概要は、次のとおりです。

### (経営管理に関する体制)

取締役会は、社外取締役2名を含む取締役11名で構成され、社外監査役3名を含む監査役4名も出席しています。取締役会は12回開催し、取締役相互の協議・意見交換を通じて、法令・定款所定の決議事項および会社の業務執行を決定するとともに、取締役の職務執行を相互に監督しました。

また、経営執行会議は、社長執行役員、専務執行役員の9名で構成され、常勤の監査役2名およびオブザーバー5名も出席しています。経営執行会議は28回開催し、取締役会に付議する事項および社長が決定すべき経営上の重要事項を審議するとともに、業務執行の状況に関する報告を受けました。

当社は、経営責任の明確化を図るとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制とするため、取締役、役付執行役員および執行役員の任期を1年としています。

社長直属の内部監査部署は、法令遵守、BCP（事業継続計画）等に関して内部監査を実施し、その結果を直接社長に報告するとともに、各部門に対して必要な改善を勧告しました。

### (リスク管理に関する体制)

定期的にはリスクの棚卸を実施し、認識したリスクについては、経営計画、業務計画または日常の個別業務に反映するよう努めました。また、経営に重大な影響を与えるリスクについては、その影響度と発生頻度を想定したリスクマップとして可視化し、情報共有化を図りました。

非常災害その他当社に重大な影響を与え得る事象を想定し、中部電力株式会社と同調した防災訓練、情報伝達訓練、安否確認訓練を実施しました。

### (コンプライアンスに関する体制)

社長を委員長とする定例のコンプライアンス推進委員会を2回開催し、コンプライアンス推進活動の実施状況の報告ならびに活動計画の審議を行いました。この活動計画に従って、外部講師によるコンプライアンスセミナー、役職員の対話を通じた役員巡回ミーティング、社内報による啓蒙活動等を行い、コンプライアンス意識の高揚に努めています。また、内部通報の窓口「コンプライアンスホットライン」を社内・社外に設置しており、問題の早期発見と改善に活用しています。

反社会的勢力との関係遮断については、事業場ごとに不当要求防止責任者を選任し、公安委員会へ届け出るとともに、警察その他の外部専門機関から情報収集を行い、必要に応じてこれらの外部専門機関に相談を行いました。

### **(監査に関する体制)**

監査役は取締役会で意見を述べるとともに、取締役会で経営判断原則に則った審議がなされているか、社外取締役が適切に機能しているかなどの視点から取締役の職務執行を監査しています。

監査役室には、監査業務量を勘案し、4名の使用人を置いています。監査役室は、取締役の指揮命令系統から独立させるとともに、監査役室に所属する使用人の異動・評価にあたっては、監査役の意向を尊重する等、監査役の指示の実効性を確保しています。

監査役に対しては、定期的に部門の業務執行状況を報告するとともに、重要な決裁文書その他の文書を回覧したほか、都度、必要な報告を行いました。

監査役は、経営執行会議、コンプライアンス推進委員会等に出席し、意見を述べました。監査役と代表取締役は、経営に関し5回意見交換を行いました。また、監査計画の策定・実施にあたっての協議、実施結果の報告を行うため、内部監査部署と6回、会計監査人と6回、それぞれ情報交換を行いました。

### **(企業グループの業務の適正を確保するための体制)**

グループ会社全般を統括する部署およびグループ各社を管理する部署を設置し、必要に応じ協議するとともに報告を受けました。グループ会社のリスクについては、定期的に報告を受けたほか、コンプライアンス教育についてグループ一体となった取り組みを実施しました。

当社の監査役等は、必要に応じてグループ会社の監査役を兼務し、定期的に意見交換を行いました。また、内部監査部署は、必要に応じてグループ会社の内部監査を実施しました。

以 上

---

(ご参考)

本事業報告の記載金額および株式数は、1株当たり当期純利益を除き表示単位未満の端数を切り捨てています。

## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部        |   |          |         | 負 債 の 部                 |  |  |            |
|----------------|---|----------|---------|-------------------------|--|--|------------|
| 流 動 資 産        |   |          | 107,413 | 流 動 負 債                 |  |  | 70,219     |
| 現金預金           |   |          | 28,887  | 支払手形                    |  |  | 870        |
| 受取手形           |   |          | 2,185   | 電子記録債権                  |  |  | 8,917      |
| 電子記録債権         |   |          | 3,518   | 工事未払金                   |  |  | 26,204     |
| 完成工事未収入金       |   |          | 50,622  | 短期借入金                   |  |  | 11,582     |
| 未成工事支出金        |   |          | 4,187   | リース債権                   |  |  | 5,547      |
| 材料貯蔵品          |   |          | 2,834   | 未払費用                    |  |  | 4,194      |
| 未収入金           |   |          | 10,717  | 未払法人税等                  |  |  | 6,569      |
| その他の貸倒引当金      |   |          | 4,530   | 未成工事損失引当金               |  |  | 2,163      |
|                |   |          | △69     | 工事損失引当金                 |  |  | 3,035      |
| 固 定 資 産        |   |          | 158,472 | そ の 他 の 債 権             |  |  | 213        |
| 有形固定資産         | ( | 131,511) |         | 固 定 負 債                 |  |  | 921        |
| 建物・構築物         |   |          | 17,664  | 社 債                     |  |  | 14,000     |
| 機械・運搬具         |   |          | 59,497  | 長期借入金                   |  |  | 21,677     |
| 工具器具・備品        |   |          | 651     | リース債権                   |  |  | 44,160     |
| 土地             |   |          | 30,637  | 退職給付引当金                 |  |  | 19,877     |
| 建設仮勘定          |   |          | 23,059  | そ の 他 の 債 権             |  |  | 2,857      |
| 無形固定資産         | ( | 1,755)   |         | 負 債 合 計                 |  |  | 172,792    |
| 投資その他の資産       | ( | 25,205)  |         | 純 資 産 の 部               |  |  |            |
| 投資有価証券         |   |          | 10,538  | 株 主 資 本                 |  |  | 87,956     |
| 関係会社株式・関係会社出資金 |   |          | 5,725   | 資 本 本 金                 |  |  | ( 7,680 )  |
| 長期貸付金          |   |          | 448     | 資 本 剰 余 金               |  |  | ( 6,839 )  |
| 破産更生債権等        |   |          | 156     | 資 本 準 備 金               |  |  | 6,831      |
| 繰延税金資産         |   |          | 5,458   | そ の 他 資 本 剰 余 金         |  |  | 7          |
| その他の貸倒引当金      |   |          | 3,530   | 利 益 剰 余 金               |  |  | ( 74,978 ) |
|                |   |          | △651    | 利 益 準 備 金               |  |  | 1,639      |
|                |   |          |         | そ の 他 利 益 剰 余 金         |  |  | 73,338     |
|                |   |          |         | 海外市場開拓積立金               |  |  | 100        |
|                |   |          |         | 固定資産圧縮積立金               |  |  | 1,255      |
|                |   |          |         | 特別償却準備金                 |  |  | 24         |
|                |   |          |         | 別 途 積 立 金               |  |  | 64,100     |
|                |   |          |         | 繰越利益剰余金                 |  |  | 7,858      |
|                |   |          |         | 自 己 株 式                 |  |  | ( △1,542 ) |
|                |   |          |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |  |  | 5,137      |
|                |   |          |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  |  | ( 5,137 )  |
| 資 産 合 計        |   |          | 265,886 | 純 資 産 合 計               |  |  | 93,094     |
|                |   |          |         | 負 債 純 資 産 合 計           |  |  | 265,886    |

# 損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 |         |               |
|-----------------|---------|---------------|
| 売上高             |         |               |
| 完成工事高           | 191,679 |               |
| 兼業事業売上高         | 11,713  | 203,392       |
| 売上原価            |         |               |
| 完成工事原価          | 166,333 |               |
| 兼業事業売上原価        | 8,416   | 174,750       |
| 売上総利益           |         |               |
| 完成工事総利益         | 25,345  |               |
| 兼業事業総利益         | 3,296   | 28,641        |
| 販売費及び一般管理費      |         | 17,498        |
| <b>営業利益</b>     |         | <b>11,143</b> |
| 営業外収益           |         |               |
| 受取利息及び配当金       | 394     |               |
| その他の            | 349     | 743           |
| 営業外費用           |         |               |
| 支払利息            | 1,545   |               |
| シンジケートローン手数料    | 50      |               |
| 貸倒引当金繰入額        | 15      |               |
| その他の            | 53      | 1,664         |
| <b>経常利益</b>     |         | <b>10,223</b> |
| 特別利益            |         |               |
| 固定資産売却益         | 38      |               |
| 貸倒引当金戻入額        | 7       |               |
| 投資有価証券売却益       | 1       |               |
| 退職給付制度終了益       | 1,588   | 1,637         |
| 特別損失            |         |               |
| 固定資産除売却損失       | 33      |               |
| 減損損失            | 4       |               |
| 投資有価証券評価損       | 13      |               |
| 関係会社整理損         | 22      | 73            |
| <b>税引前当期純利益</b> |         | <b>11,786</b> |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,204   |               |
| 法人税等調整額         | 678     | 3,882         |
| <b>当期純利益</b>    |         | <b>7,904</b>  |

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部             |         | 負 債 の 部       |            |
|---------------------|---------|---------------|------------|
| 流 動 資 産             | 122,723 | 流 動 負 債       | 76,545     |
| 現金預金                | 37,397  | 支払手形・工事未払金等   | 44,566     |
| 受取手形・完成工事未収入金等      | 66,624  | 短期借入金         | 11,582     |
| 未成工事支出金             | 4,600   | リース債務         | 5,505      |
| 材料貯蔵品               | 2,870   | 未払費用          | 7,396      |
| その他の                | 11,320  | 未払法人税等        | 2,581      |
| 貸倒引当金               | △90     | 未成工事受入金       | 3,435      |
|                     |         | 工事損失引当金       | 213        |
|                     |         | その他の          | 1,264      |
| 固 定 資 産             | 169,575 | 固 定 負 債       | 106,124    |
| 有形固定資産 ( 133,618 )  |         | 社 債           | 14,000     |
| 建物・構築物              | 18,003  | 長期借入金         | 21,677     |
| 機械、運搬具及び工具器具備品      | 61,774  | リース債務         | 43,963     |
| 土地                  | 30,801  | 退職給付に係る負債     | 23,077     |
| 建設仮勘定               | 23,038  | その他の          | 3,406      |
| 無形固定資産 ( 3,792 )    |         | 負 債 合 計       | 182,670    |
| のれん                 | 1,880   | 純 資 産 の 部     |            |
| その他の                | 1,911   | 株 主 資 本       | 106,037    |
| 投資その他の資産 ( 32,164 ) |         | 資 本 金         | ( 7,680 )  |
| 投資有価証券              | 21,729  | 資 本 剰 余 金     | ( 6,839 )  |
| 繰延税金資産              | 6,949   | 利 益 剰 余 金     | ( 93,059 ) |
| その他の                | 3,785   | 自 己 株 式       | ( △1,542 ) |
| 貸倒引当金               | △299    | その他の包括利益累計額   | 3,572      |
|                     |         | その他有価証券評価差額金  | ( 5,164 )  |
|                     |         | 為替換算調整勘定      | ( 56 )     |
|                     |         | 退職給付に係る調整累計額  | ( △1,647 ) |
|                     |         | 非 支 配 株 主 持 分 | 18         |
|                     |         | 純 資 産 合 計     | 109,628    |
| 資 産 合 計             | 292,299 | 負 債 純 資 産 合 計 | 292,299    |

# 連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |                                                                                                                                                                                     |                                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 売 上 高<br>完 成 工 事 高<br>そ の 他 事 業 売 上 高<br>売 上 原 価<br>完 成 工 事 原 価<br>そ の 他 事 業 売 上 原 価<br>売 上 総 利 益<br>完 成 工 事 総 利 益<br>そ の 他 事 業 総 利 益<br>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費<br><b>営 業 利 益</b><br>営 業 外 収 益<br>受 取 利 息 及 び 配 当 金<br>持 分 法 に よ る 投 資 利 益<br>そ の 他<br>営 業 外 費 用<br>支 払 利 息<br>シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン 手 数 料<br>そ の 他<br><b>経 常 利 益</b><br>特 別 利 益<br>固 定 資 産 売 却 益<br>貸 倒 引 当 金 戻 入 額<br>投 資 有 価 証 券 売 却 益<br>退 職 給 付 制 度 終 了 益<br>特 別 損 失<br>固 定 資 産 除 売 却 損<br>減 損 損 失<br>投 資 有 価 証 券 評 価 損<br>関 係 会 社 整 理 損<br><b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b><br>法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税<br>法 人 税 等 調 整 額<br><b>当 期 純 利 益</b><br>非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益<br>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 212,668<br>12,175<br>182,762<br>8,681<br>29,906<br>3,494<br><br>321<br>302<br>280<br>1,552<br>50<br>97<br><br>39<br>7<br>1<br>1,597<br><br>100<br>4<br>13<br>56<br><br>4,018<br>645 | 224,843<br><br>191,443<br><br>33,400<br>20,092<br><b>13,307</b><br><br>904<br><br>1,700<br><b>12,511</b><br><br>1,646<br><br>174<br><b>13,984</b><br>4,663<br><b>9,321</b><br>6<br><b>9,314</b> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社トーエネック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 名古屋事務所<br>指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中村 哲也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員           | 公認会計士 村井 達久 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーエネックの2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。  
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月15日

株式会社トーエネック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

|                              |               |
|------------------------------|---------------|
| 名古屋事務所<br>指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 中村 哲也 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員           | 公認会計士 村井 達久 ㊞ |

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーエネックの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、経営考査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
    - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。
    - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、継続的な取組みが行われており、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月18日

株式会社トーエネック 監査役会

|           |      |   |
|-----------|------|---|
| 常任監査役（常勤） | 鈴木健一 | Ⓔ |
| 社外監査役     | 金山哲雄 | Ⓔ |
| 監査役（常勤）   | 杉田勝彦 | Ⓔ |
| 社外監査役     | 柴田光明 | Ⓔ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 【決議事項】

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、将来にわたる事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案し、連結配当性向30%を目処とする配当を通じて業績に応じた利益還元を行うとの基本方針に従い、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式1株につき金80円 総額1,495,251,360円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月26日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 5,100,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 5,100,000,000円

## 第2号議案 取締役11名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員は任期満了となりますので、社外取締役3名を含む取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、公正性・透明性を確保するため、各候補者の選定にあたっては、指名・報酬委員会の協議を経ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                                     |    |                |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----|----------------|--------|
| 候補者番号<br>1                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | おの とも ひこ<br>大野 智彦<br>(1954年12月18日生) | 再任 | 所有する<br>当社株式の数 | 3,510株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>2009年6月 中部電力株式会社取締役 専務執行役員 販売本部長<br/>当社取締役（非常勤）</p> <p>2011年6月 中部電力株式会社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 秘書部、<br/>広報部、人事部、人財開発センター、グループ事業推進部統括<br/>当社取締役（非常勤）退任</p> <p>2012年6月 中部電力株式会社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 秘書部、<br/>広報部、人事部、グループ事業推進部統括</p> <p>2016年4月 同社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐 秘書部、広報部、人事部統括</p> <p>2017年4月 同社取締役</p> <p>2017年6月 当社代表取締役社長 社長執行役員〔現任〕</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>大野智彦氏は、代表取締役社長として、当社および当社グループを牽引し、中期経営計画に基づく諸施策を強力に推進して当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しているとともに、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。</p> <p>これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためあります。</p> |                                     |    |                |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |                                                 |    |                |        |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|----|----------------|--------|
| 候補者番号<br>2                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | <small>たか ぎ いさお</small><br>高木 勲<br>(1957年5月5日生) | 再任 | 所有する<br>当社株式の数 | 2,860株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>2009年7月 中部電力株式会社電子通信部長</p> <p>2010年7月 同社執行役員 電子通信部長</p> <p>2012年6月 当社取締役 常務執行役員 技術開発室、情報システム部統括<br/>情報通信本部長</p> <p>2014年6月 当社取締役 常務執行役員 海外事業部統括 営業本部長</p> <p>2016年6月 当社取締役 専務執行役員 海外事業部統括 営業本部長</p> <p>2017年4月 当社取締役 専務執行役員 経営企画部、経理部、情報システム部、資材部統括</p> <p>2017年6月 当社取締役 専務執行役員 経営企画部、経理部、情報システム部、資材部、<br/>エネルギー事業部統括</p> <p>2019年4月 当社取締役 専務執行役員 経営企画部、経理部、情報システム部、資材部統括〔現任〕</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>高木勲氏は、一般工事の拡大に向け、本店機能および営業力を最大限発揮するための体制整備を行い、営業競争力の強化や成長分野への事業拡大を推進するとともに、将来に繋がる経営戦略の展開やグループ経営の強化に積極的に取り組むなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しております。また、取締役として、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。</p> <p>これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためであります。</p> |                                                 |    |                |        |

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                                        |    |                |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|----|----------------|--------|
| 候補者番号<br>3                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | たき もと つぐ ひさ<br>滝本 嗣久<br>(1962年12月11日生) | 新任 | 所有する<br>当社株式の数 | 1,176株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>1986年 4月 当社入社</p> <p>2013年 6月 当社 参与 配電本部 地中線部副部長</p> <p>2014年 6月 当社 執行役員 静岡支店長</p> <p>2018年 4月 当社 執行役員 東京本部副本部長</p> <p>2020年 4月 当社 専務執行役員 東京本部長〔現任〕</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>滝本嗣久氏は、長年にわたり地中線工事部門の業務に従事し、地中線工事全般に関する業務に精通しているほか、静岡支店長在任時には地域密着型営業の実践や経営効率化を進め、現在は東京本部長として関東エリアでの受注拡大に向けて積極的に取り組むなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しております。これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、取締役として適切に職務を遂行することを期待するためであります。</p> |                                        |    |                |        |

候補者番号  
4

にし わき てつ や  
西 脇 哲 也  
(1957年4月23日生)

再任

所有する  
当社株式の数

2,245株

<略歴、地位、担当>

1980年4月 当社入社  
2009年6月 当社理事 秘書室長  
2011年6月 当社執行役員 営業本部営業統括部長  
2013年7月 当社執行役員 岐阜支店長  
2014年6月 当社常務執行役員 岐阜支店長  
2015年6月 当社常務執行役員 人事部長  
2016年6月 当社取締役 専務執行役員 人事部統括兼人事部長 法務室、総務部、資材部統括  
(2016年7月 法務室から法務部へ名称変更)  
2017年4月 当社取締役 専務執行役員 人事部統括兼人事部長 法務部、総務部統括  
2018年4月 当社取締役 専務執行役員 法務部、総務部、人事部統括  
2019年4月 当社取締役 専務執行役員 法務部、総務部、人事部、教育センター統括〔現任〕

<取締役候補者とした理由>

西脇哲也氏は、人事制度の見直し、ダイバーシティの推進等、人材育成や労働環境の向上に尽力しているほか、法務、総務等の経営管理分野においてコンプライアンスの徹底、コスト競争力の強化等に積極的に取り組むなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しております。また、取締役として、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。

これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためあります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                       |    |                |        |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----|----------------|--------|
| 候補者番号<br>5                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | ひら た こう じ<br>平 田 幸 次<br>(1959年1月18日生) | 再任 | 所有する<br>当社株式の数 | 2,430株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>1981年4月 当社入社</p> <p>2010年7月 当社岐阜支店営業部長</p> <p>2012年6月 当社執行役員 営業本部技術統括部長</p> <p>2013年7月 当社参与 営業本部内線統括部副部長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 営業本部内線統括部長</p> <p>2017年4月 当社専務執行役員 海外事業部統括 営業本部長</p> <p>2017年6月 当社取締役 専務執行役員 海外事業部統括 営業本部長</p> <p>2018年4月 当社取締役 専務執行役員 国際事業統括部統括 営業本部長〔現任〕<br/>(2018年4月 海外事業部から国際事業統括部へ組織改定)</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>平田幸次氏は、長年にわたり当社の主要部門である屋内線部門の業務に従事し、現在は営業本部長として屋内線部門を統括し営業・施工体制の強化に取り組むとともに、国際事業統括部統括として海外案件の安定受注に向けて諸施策に取り組むなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しております。また、取締役として、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。</p> <p>これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためあります。</p> |                                       |    |                |        |

候補者番号  
6

ふじ た ゆう ぞう  
藤 田 祐 三  
(1959年4月19日生)

再任

所有する  
当社株式の数

993株

<略歴、地位、担当>

- 2011年7月 中部電力株式会社販売本部配電部長
- 2012年7月 同社お客さま本部配電部長  
(2013年5月から2013年6月まで計画グループ部長を兼務)
- 2014年7月 同社執行役員 お客さま本部配電部長
- 2015年7月 同社常務執行役員 名古屋支店長
- 2018年4月 当社専務執行役員 東京本部長
- 2018年6月 当社取締役 専務執行役員 東京本部長
- 2020年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐  
秘書部、技術研究開発部、情報通信統括部統括〔現任〕

<取締役候補者とした理由>

藤田祐三氏は、東京本部長として関東エリアでの受注拡大に向けた営業・施工体制の強化、新たな収益源確保に積極的に取り組むなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力し、現在は代表取締役として、経営全般に関して社長を補佐しつつ中期経営計画に基づく諸施策を強力に推進するとともに、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。

これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためあります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                                       |    |                |        |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|----|----------------|--------|
| 候補者番号<br>7                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | ほり うち やす ひこ<br>堀内保彦<br>(1957年12月18日生) | 再任 | 所有する<br>当社株式の数 | 2,692株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>1981年4月 当社入社</p> <p>2010年6月 当社理事 配電本部地中線部長</p> <p>2011年6月 当社執行役員 配電本部地中線部長</p> <p>2012年6月 当社執行役員 静岡支店長</p> <p>2014年6月 当社常務執行役員 営業本部副本部長 海外事業部統括補佐</p> <p>2016年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部副本部長 海外事業部統括補佐</p> <p>2016年7月 当社取締役 専務執行役員 空調管本部長</p> <p>2019年4月 当社取締役 専務執行役員 エネルギー事業部統括 空調管本部長</p> <p>2020年4月 当社代表取締役 副社長執行役員 経営全般に関し社長を補佐<br/>エネルギー事業部統括 空調管本部長〔現任〕</p> <p>&lt;取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>堀内保彦氏は、空調管本部長として空調管部門を統括し営業・施工体制の強化に取り組むとともに、関東エリアでの受注拡大や製造業からの受注拡大に向け、子会社（旭シンクロテック株式会社）とのシナジー効果の最大化を図る体制を構築するなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しております。また、代表取締役として、経営全般に関して社長を補佐しつつ中期経営計画に基づく諸施策を強力に推進するとともに、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。</p> <p>これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためであります。</p> |                                       |    |                |        |

候補者番号  
8

みず の あさ ゆき  
水野朝之  
(1957年10月12日生)

再任

所有する  
当社株式の数

3,656株

<略歴、地位、担当>

1980年 4月 当社入社  
2010年 6月 当社理事 配電本部配電統括部副部長  
2011年 6月 当社参与 配電本部配電統括部副部長  
2012年 6月 当社執行役員 配電本局地中線部長  
2014年 6月 当社常務執行役員 名古屋支店長  
2018年 4月 当社専務執行役員 教育センター、安全環境部統括 配電本部長  
2018年 6月 当社取締役 専務執行役員 教育センター、安全環境部統括 配電本部長  
2019年 4月 当社取締役 専務執行役員 安全環境部統括 配電本部長〔現任〕

<取締役候補者とした理由>

水野朝之氏は、長年にわたり当社の主要部門である配電線部門の業務に従事し、現在は配電本部長として配電線部門を統括し経営の効率化に取り組むとともに、安全環境部統括として安全衛生意識高揚の推進にも積極的に取り組むなど、当社事業の発展、経営基盤の強化に尽力しております。また、取締役として、重要事項の決定および他の取締役の業務執行の監督を適切に行っております。

これらの経験と実績に基づき、当社の持続的な成長および中長期的な企業価値の向上を図るため、同氏が当社経営者として適任であると判断し、引き続き取締役として適切に職務を遂行することを期待するためあります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |                                     |                     |                |    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|---------------------|----------------|----|
| 候補者番号<br>9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | いい づか あつし<br>飯 塚 厚<br>(1959年5月12日生) | 新任<br>社外取締役<br>独立役員 | 所有する<br>当社株式の数 | 0株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>2001年7月 三重県総合企画局長、総務局長<br/> 2006年7月 財務省主計局主計官（農林水産）<br/> 2009年7月 同省理財局総務課長<br/> 2012年12月 内閣官房日本経済総合事務局次長<br/> 2014年7月 財務省理財局次長<br/> 2015年7月 同省東海財務局長<br/> 2016年7月 国税庁次長<br/> 2017年7月 財務省関税局長（2018年7月 同省退職）<br/> 2018年11月 S O M P Oホールディングス株式会社顧問<br/> 2019年1月 損保ジャパン日本興亜総合研究所株式会社理事長〔現任〕<br/> （2019年4月 S O M P O未来研究所株式会社に社名変更）</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>S O M P O未来研究所株式会社理事長</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>飯塚厚氏は、大蔵省（現財務省）入省後、内閣官房日本経済総合事務局次長、東海財務局長、国税庁次長、関税局長などの要職を歴任され、現在は、S O M P O未来研究所株式会社理事長に就任しております。同氏は、多様な経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識に基づき、客観的・中立的な立場で当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、社外取締役として適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。</p> <p>&lt;独立性について&gt;</p> <p>飯塚厚氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員の資格を充たしており、同氏が取締役に選任され就任した場合には、新たに独立役員となる予定であります。</p> |                                     |                     |                |    |

候補者番号  
10

いな がき たか し  
稲 垣 隆 司  
(1945年6月19日生)

再任  
社外取締役  
独立役員

所有する  
当社株式の数

0株

<略歴、地位、担当>

2004年 4月 愛知県環境部長  
2006年 4月 同県副知事 (2010年 3月退任)  
2010年 6月 名古屋競馬株式会社代表取締役社長 (2014年 6月退任)  
2012年 8月 学校法人名古屋学院大学理事長 (2015年 8月退任)  
2015年 4月 岐阜薬科大学学長 [現任]  
2016年 6月 当社社外取締役 (非常勤) [現任]

<重要な兼職の状況>

岐阜薬科大学 学長

<社外取締役候補者とした理由>

稲垣隆司氏は、長年にわたり愛知県において主に環境政策に携わり、環境問題に関する相当程度の経験・知見を有しているとともに、その多様な経歴を通じて培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、これらの経験・知見および見識に基づき、客観的・中立的な立場で当社経営に対して有益な助言をいただくとともに社外取締役として適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。

<独立性について>

稲垣隆司氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であり、同氏が取締役役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

<社外取締役としての在任期間>

本総会の終結の時をもって4年

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |                                      |                     |                |    |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|---------------------|----------------|----|
| 候補者番号<br>11                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | よし かわ なお とし<br>吉川直利<br>(1951年8月23日生) | 再任<br>社外取締役<br>独立役員 | 所有する<br>当社株式の数 | 0株 |
| <p>&lt;略歴、地位、担当&gt;</p> <p>2004年6月 東海旅客鉄道株式会社取締役 安全対策部長</p> <p>2008年6月 同社常務取締役 安全対策部長</p> <p>2009年6月 同社常務取締役 新幹線鉄道事業本部長</p> <p>2010年6月 同社専務取締役 新幹線鉄道事業本部長</p> <p>2012年6月 同社代表取締役副社長</p> <p>2016年6月 ジェイアールセントラルビル株式会社 代表取締役社長</p> <p>2018年6月 ジェイアール東海関西開発株式会社 代表取締役社長〔現任〕</p> <p>2019年6月 当社社外取締役（非常勤）〔現任〕</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>ジェイアール東海関西開発株式会社代表取締役社長</p> <p>&lt;社外取締役候補者とした理由&gt;</p> <p>吉川直利氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その経験および見識に基づき、客観的・中立的な立場で当社経営に対して有益な助言をいただくとともに、社外取締役として適切な監督機能を果たしていただくことを期待するためであります。</p> <p>&lt;独立性について&gt;</p> <p>吉川直利氏は、株式会社東京証券取引所および株式会社名古屋証券取引所の各規則に定める独立役員であり、同氏が取締役に再任され就任した場合には、引き続き独立役員となる予定であります。</p> <p>&lt;社外取締役としての在任期間&gt;</p> <p>本総会の終結の時をもって1年</p> |                                      |                     |                |    |

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 上記所有株式数には、トーエネック役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
3. 当社は、非業務執行取締役である稲垣隆司氏および吉川直利氏との間で、会社法第427条第1項および定款の規定により、責任限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しており、各氏が原案どおり選任された場合は、上記契約を継続する予定であります。また、飯塚厚氏が原案どおり選任された場合は、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

所在地 名古屋市中区栄一丁目20番31号  
電話 (052) 221-1111 (大代表)



## 交通のご案内

- ・ J R ・ 名鉄 ・ 近鉄 名古屋駅より徒歩約20分
- ・ 地下鉄 (東山線・鶴舞線) 伏見駅 (7番出口) より徒歩約15分
- ・ 市バス♀

系統 名駅 16 名古屋駅 (東新町経由左回り)  
名駅 16 広小路本町 (柳橋経由)  
C 758 名古屋駅 (広小路栄)

バス停「名古屋駅」(ミッドランドスクエア西側・21番のりば) より乗車、  
バス停「柳橋 (1番)」で下車 (乗車時間約5分)、徒歩7分

